

お知らせ !!

今春新卒学生の就職環境が、たいへん厳しくなっています。
これを受けて、厚生労働省が就職の決まらない新卒向けに
「緊急人材育成支援事業」による職業訓練事業を始めました。
訓練費用や訓練期間中(標準6ヶ月)の生活費の補助が受けられます。

地域によっては、野菜、果物の栽培や加工、蕎麦職人、
左官等建築関連技術、機械図面の作成、溶接等金属加工の技術などといった、
モノづくりに関する訓練を受けることもできるようです。

窓口はハローワークになるとのこと。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/dl/tp0127-2b.pdf>